

新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針

本指針は、本学教職員及び学生の健康・安全を守ることを目的とし、本学の活動制限をレベルで表現し可視化することにより、教職員及び学生の適切な意識と行動の変容を促すため、策定するものである。

(留意事項) ①この活動制限指針は、今後の感染状況に応じ、随時見直しを行う場合がある。

②附属病院の業務については、本指針の範囲外とする。

③この活動制限指針は、全学共通を原則とするが、感染状況等に応じて各キャンパス、附属病院及び紀北分院に分けて判断する。

NO.1

制限	フェーズ	地域感染レベル(※1) 又は本学の感染状況	教職員管理				研究活動	
			出張(兼業)	海外渡航	本学教職員が主催する学会・研究会	健康管理		その他
制限小	1	県内において新規陽性者数ゼロを維持できているとき (地域感染レベル0(※1))	●手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行い出張(兼業)する。	●感染危険情報レベル3(※2)の国や地域への渡航は、禁止とする。	●「3密」を避け、手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行い開催する。	●毎朝検温し、体調不良(発熱・咽頭痛・咳・鼻汁・頭痛など)がないかセルフチェックをする。 ●手指衛生の徹底及びマスク着用等の感染対策を行う。	●「3密」を避け、十分な感染対策を行う。 ●食事会等を開催する場合は、施設が行う感染対策を遵守する。 ●不特定多数が集合する施設の利用については、施設が行う感染防止策を遵守する。	●「3密」を避け、手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行い、研究活動を続ける。
		地域感染レベル1(※1) 又は、 本学で新規陽性者が確認されていない若しくは陽性者はあるものの散発であるとき		●感染危険情報レベル2以下(※2)の国や地域への渡航は、自粛する。	●オンラインでの開催も検討する。 ●参加者が学内者のみの学会や研究会については、十分な感染対策を行った上で開催可能とする。	●教職員に感染が疑われる場合は、「新型コロナウイルスへの感染が疑われるとき」のフローチャートにより対応する。 ●健康管理センターは、所属長からの連絡をもとに接触者リストを作成する。	●食事会等については、自粛する。 ●食事の際は熟食を徹底し、マスクなしの会話は不可。 ●不特定多数が集合する施設の利用については、自粛する。 ●換気が十分でない場所での同席は注意すること(車の同乗を含む)	●研究活動は続けることができるが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、現場での滞在時間を減らし、在宅での研究活動を検討する。
制限中	3	地域感染レベル1(※1) 又は、 本学で複数の陽性者が確認されているが限定的と考えられるとき	●県外への出張(兼業)については、自粛する。 やむを得ず出張(兼業)しなければならない場合は、十分な感染対策を行う。		●学外者が参加する学会や研究会については、開催を自粛する。			
		地域感染レベル2(※1) 又は、 学内・院内でクラスターが発生したとき					●裁量労働制試行教員については、在宅勤務を推奨する。	
制限大	特	地域感染レベル3以上(※1) 又は、 学内・院内でクラスターが発生し、更に感染拡大が危惧される	●出張(兼業)については、原則禁止とする。 やむを得ず出張(兼業)しなければならない場合は、十分な感染対策を行う。	●海外渡航については、原則禁止とする。	●開催については、原則禁止とする。 ●ただし、オンラインでの開催は可能とする。	●日々の行動記録(年月日、時刻、訪れた場所、移動状況・経路等)を残しておく。	●食事会等については、禁止とする。 ●食事の際は熟食を徹底し、マスクなしの会話は不可。 ●不特定多数が集合する施設の利用については、禁止とする。 ●裁量労働制試行教員については、在宅勤務を推奨する。	●在宅やオンラインでの研究活動(※3)を優先し、大学施設の利用が不可欠な実験研究等については、大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン(令和2年6月5日文科科学省発出)を遵守の上、必要最小限の範囲で行うことができる。 ●ただし、本学に対し施設の使用制限が要請された場合、研究活動に伴う大学施設内への立入は原則禁止(特別に許可された場合を除く。)とする。

※1「地域の感染レベル」とは、令和3年11月8日新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言「新たなレベル分類の考え方」による。

レベル0：県内において新規陽性者数ゼロを維持できているとき

レベル1：県内において安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できているとき

レベル2：県内において新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じはじめているが、医療が必要な人への適切な対応ができているとき

レベル3：県内において一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断されたとき

レベル4：県内において一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できないとき

※2 外務省による「感染症危険情報」

レベル1：十分注意してください。

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。

レベル3：渡航は止めてください(渡航中止勧告)

※3 在宅やオンラインでの研究活動は、裁量労働制試行教員を対象とする。

制限	フェーズ	地域感染レベル※1 又は本学の感染状況	【医学部・大学院】 授業（授業・実習・試験）	【保健看護学部・大学院・専攻科】 授業（講義・演習・実習）	【薬学部】 授業（講義・演習・実習）	学生管理		図書館											
						入構制限	その他	開館状況	設備利用	図書館サービス									
制限 小	1	県内において新規陽性者数ゼロ を維持できているとき (地域感染レベル0 ※1)	<ul style="list-style-type: none"> ●学部の授業については、県の感染拡大防止ガイドラインを遵守できる範囲内で面接授業を実施し、遠隔授業を併用する。 ●医学研究科大学院生及び大学院準備課程登録者の研究指導については各指導教員の判断によるものとする。 ●医学研究科修士課程1年については面接講義を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学部の授業については、県の感染拡大防止ガイドラインを遵守できる範囲内で面接授業を実施し、遠隔授業を併用する。 ●大学院保健看護学専攻科については各指導教員の判断による。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学部の授業については、県の感染拡大防止ガイドラインを遵守できる範囲内で面接授業を実施し、遠隔授業を併用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行い入構する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事会等を開催する場合は、施設が行う感染対策を遵守するとともに、「3密」を避け、十分な感染対策を行う。 ●不特定多数が集まる施設の利用については、施設が行う感染防止策を遵守するとともに、「3密」を避け、十分な感染対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【紀三井寺館】 平日夜間短縮開館 【三葛館】 平日夜間短縮開館 【伏虎館】 平日夜間休館 ●R4.10月～ 9月まで全館夜間土曜閉館 	<ul style="list-style-type: none"> ●「3密」を避け、十分な感染対策を行い、通常どおり利用 	<ul style="list-style-type: none"> 【文献取寄】通常どおり 【貸出・返却】通常どおり 									
											制限 中	2	地域感染レベル1 ※1 又は、 本学で新規陽性者が確認されていない若しくは陽性者はあるものの散発であるとき	<ul style="list-style-type: none"> ●濃厚接触者及び濃厚接触した範囲は活動禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●濃厚接触者及び濃厚接触した範囲は活動禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●濃厚接触者及び濃厚接触した範囲は活動禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事会等については、自粛する。 ●昼食時には黙食を徹底し、マスクなしの会話は不可。 ●不特定多数が集まる施設の利用については、自粛する。 ●クラブ活動等については、感染防止対策を徹底して実施する。 ●換気が十分でない場所での同席は注意すること（車の同乗を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 【学外者】全館入館禁止 ●グループ閲覧室、研究個室原則利用不可 ただし、県の感染拡大予防ガイドライン基準を満たす設備についてはは利用可 	<ul style="list-style-type: none"> ●各学生が学修するキャンパス以外の図書館利用不可
制限 大	特	地域感染レベル3以上 ※1 又は、 学内・院内でクラスターが発生し、更に感染拡大が危惧される とき	<ul style="list-style-type: none"> ●学部の授業については、遠隔授業を原則とし、面接授業は陽性者の学内活動エリアや感染拡大状況を勘案のうえ実施の可否を判断する。 ●医学研究科大学院生の研究指導については各指導教員の判断によるものとする。 ●ただし、濃厚接触者及び濃厚接触した範囲は活動禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●学部の授業については、遠隔授業を原則とし、面接授業は陽性者の学内活動エリアや感染拡大状況を勘案のうえ実施の可否を判断する。 ●大学院保健看護学専攻科については各指導教員の判断による。 ●ただし、濃厚接触者及び濃厚接触した範囲は活動禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●学部の授業については、遠隔授業を原則とし、面接授業は陽性者の学内活動エリアや感染拡大状況を勘案のうえ実施の可否を判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事会等については、禁止とする。 ●昼食時には黙食を徹底し、マスクなしの会話は不可。 ●不特定多数が集まる施設の利用については、禁止とする。 ●クラブ活動等については、原則対面での活動を禁止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【全館】夜間土曜閉館 	<ul style="list-style-type: none"> ●面接授業及び実習の対象外の学生は座席利用禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ●各学生が学修するキャンパス以外の図書館での貸出不可 										

※1 「地域の感染レベル」とは、令和3年11月8日新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言「新たなレベル分類の考え方」による。

レベル0：県内において新規陽性者数ゼロを維持できているとき

レベル1：県内において安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できているとき

レベル2：県内において新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じはじめているが、医療が必要な人への適切な対応ができているとき

レベル3：県内において一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断されたとき

レベル4：県内において一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できないとき